

# 光市記者発表資料

令和6年4月1日

件名

口座振替促進キャンペーンの実施について

内容

市税の口座振替制度は、納税義務者の指定する預貯金口座から自動的に市税を振替納付する制度です。口座振替制度をご利用いただきますと、納期の度に金融機関窓口等に出向く手間が省けるだけでなく、納付期限を忘れた時でも、確実に納付することができます。便利な制度です。

光市では、便利で確実な口座振替を促進するため、新規に口座振替申込みをいただいた方を対象に、抽選で賞品が当たるキャンペーンを下記のとおり実施します。

## 記

1 期間 令和6年4月1日（月）から12月27日（金）まで

2 対象者 対象期間内の新規口座振替申込者の内、下記の要件を満たしている方  
(1) 対象期間内の新規口座振替申込者  
(2) 令和6年度に対象税目の課税があること  
(3) 市税の滞納がないこと

3 対象税目 市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

4 内容 期間中、対象税目について新規で「口座振替依頼書」を提出された方に、抽選で500名に「里の厨」商品券1,000円分を進呈。  
※1 期間中一回限り。自動エントリーのため、別途キャンペーン用の申込みは不要です。  
※2 当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。  
(令和7年2月下旬以降順次発送予定)

内容

5 申込方法 令和6年4月1日以降に預貯金口座のある次の金融機関（本店・支店）の窓口又は市役所・各出張所に下記の物をご持参の上「口座振替依頼書」を提出して下さい。

### 【必要なもの】

① 預貯金通帳 ② 金融機関の届出印 ③ 納税通知書または領収書等

### 【取扱金融機関】

山口銀行、北九州銀行、もみじ銀行、西京銀行、東山口信用金庫、中国労働金庫、山口県農業協同組合、ゆうちょ銀行、山口県漁業協同組合

※引落とし先をゆうちょ銀行にされる場合は、市役所・各出張所での受付ができませんので、直接郵便局にご提出ください。

問合せ

担当課・係 光市政策企画部収納対策課 収納係  
担当者 植木 恭輔 (Tel 0833-72-1447)